

別紙（第31条関係）

指 導 要 綱 に お け る 主 管 課

内 容	条	項	号	主 管 課 名
総 括 窓 口				都市整備課
障 害 者 福 祉 対 策	3	2		福祉児童課
高 齢 者 福 祉 対 策	3	2		介護健康課
地域コミュニティの推進	4	1	3	総務課
生 活 環 境 の 保 全	8			産業環境課・都市整備課
防 災 行 政 無 線	8	1	3	災害対策室
道 路	1 0	1		土木課・総務課・都市整備課
	1 0	2～4		土木課
公 園（児童遊園）	1 1			福祉児童課
都 市 公 園・緑地	1 1			都市整備課
雨 水 及 び 汚 水 の 処 理	1 2			土木課・都市整備課
排 水 施 設	1 3			土木課
ご み 処 理	1 4			産業環境課
消 防 水 利 等	1 5			災害対策室・丹羽広域事務組合消防本部（指示のあるとき）
上 水 道	1 6			丹羽広域事務組合水道部
畑地かんがい給水栓 農地の転用	1 7			産業環境課・（扶桑土地改良区）
駐 車 施 設	1 8			総務課
安 全 施 設	1 9			土木課
工 事 車 両 の 通 行 経 路	2 0			土木課
災 害 の 防 止 等	2 1	1		災害対策室
文 化 財 保 護	2 1	1		生涯学習課
園 児 の 安 全 確 保	2 1	2		福祉児童課
児 童・生徒の安全確保	2 1	2		学校教育課
施 行 検 査	2 4			都市整備課（必要に応じ主管課）
施 設 移 管	2 5			関係課すべて
協 議 の 成 立	2 7			都市整備課
改 善 又 は 中 止 の 勸 告	2 8			都市整備課